

伊豆市公告

土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項の規定に基づき、土地改良事業計画概要書を縦覧したいので、同法施行規則第57条の2の2の規定に基づき公告する。ただし、公告の期間は、令和8年2月13日から令和8年3月13日までとする。

令和8年2月12日

伊豆市長 菊 地



公 告

伊豆市大字八木沢地内を受益地とする水利施設等保全高度化事業（畑地帯総合整備事業（高収益作物転換型））八木沢地区を静岡県営土地改良事業として施行申請するにあたり、土地改良法（昭和24年法律第195号）第85条第6項の規定により、計画の概要を縦覧するので、この旨を公告する。

なお、この計画の概要に意見のある者は、同法第85条第7項の規定に基づき令和8年3月13日までに意見書を提出されたい。

令和8年2月12日

申 請 人

県営高収益作物転換事業 八木沢地区基盤整備事業推進協議会
会長 吉田 佐喜雄
他2名（別紙1のとおり）

記

- 1 縦覧する書類の名称
土地改良事業計画概要書
- 2 縦覧期間
令和8年2月13日から令和8年3月13日まで
- 3 縦覧場所
伊豆市産業部農林水産課（伊豆市小立野24番地の1）
伊豆市ホームページ
(https://www.city.izu.shizuoka.jp/shigoto_sangyo/3/5/index.html)
- 4 意見書の提出方法
伊豆市産業部農林水産課に備えた意見書による
- 5 意見書の提出先
伊豆市産業部農林水産課

申請人(別紙1)

住 所	氏 名	印
伊豆市八木沢403番地	金 刺 武	
伊豆の国市富士見934-1 ウインビレッジ B201	松 本 学	

計画年度	令和7年度
都道府県	静岡県
所在地	伊豆市

土地改良事業計画概要書

水利施設等保全高度化事業

(畑地帯総合整備事業(高収益作物転換型))

やぎさわ

八木沢地区

事業主体	静岡県
------	-----

1 土地改良事業計画概要書

第1章 目的

本地区内では、耕作者の高齢化等による離農が課題となり、地区内農地の荒廃化が危惧されている。本事業の実施により、水田の畑地化を行い、高収益作物である柑橘類への作付転換、導入を促進するとともに、企業的経営体の参入及び農地集積を行い、高収益作物の営農団地化を図る。

現況地区の面積

ha

現況地目 市町村名	水田	畑	樹園地	山林・原野	その他	計	備考
伊豆市	5.4	—	—	—	0.3	5.7	

事業目的別受益面積

ha

現況地目 主幹事業	水田	畑	樹園地	山林・原野	その他	計	備考
区画整理	—	—	5.2	—	0.5	5.7	

第2章 当該土地改良事業の施行に係る地域の所在及び現況

1 地域の所在

静岡県伊豆市八木沢

2 土質及び土壌

土壌は細粒グライ土壌である。水田に利用されているが、作土層直下より強グライ土層が見受けられ、排水不良の状態も見受けられる。

3 気象

伊豆市は伊豆半島の中央部に位置し、直線距離で東京から約100km、静岡市から約60kmとなっている。豊かな自然環境に恵まれ、南側は天城山系の山並みに囲まれ、西側では青く澄んだ駿河湾に面している。中央部には天城山から発する狩野川が流れ、北部はその沖積層により形成された田方平野となって開けている。年間平均気温14℃から15℃位で推移しており降水量は2,000ミリから3,000ミリと比較的高温多雨であるが全体としては穏やかな気候となっている。

4 営農状況

本市の農業は基幹産業として農地は田3%、畑2%しかなく、その立地条件と恵まれた気候を活かし、古くから「ワサビ栽培」「椎茸栽培」「水稻栽培」を中心に展開してきている。しかし、近年は農産物の輸入拡大や、消費者の食の変化に伴う価格の低迷や、農業従事者の

高齢化、後継者不足等で新たな生産体制の再編強化が必要となってきた。

5 地域の環境

伊豆市は、静岡県東部の伊豆半島のほぼ中央部に位置し、東西に 25 km、南北に 20 km、総面積 363.97 k m²で西に達磨山山系、南に天城山山系、東に巢雲山山系が連なり地域の 8 割以上が山林で占められており典型的な中山間地域である。また、天城山を源にしている本流の狩野川に、支流の大見川、修善寺川が合流し市内の北に向かい縦断している。

第3章 基本計画

水田の畑地化により、収益性の高い柑橘類への転換を図るとともに、ほ場の大区画化と道路水路等の整備を一体的に行うことで、農作業の機械化と作物の収量増加を目指し、農業経営の安定化を図る。また、畑地化に必要な土砂は国直轄砂防事業における建設発生土を活用することで事業費のコスト縮減を図る。

第4章 工事又は管理の要領

1 工 事

- 1) 区画整理
- 整地工 A=5.2ha
 - 道路工 L=1.20km
 - 用水路工 L=1.94km
 - 排水路工 L=1.97km
 - 暗渠排水工 A=5.2ha

2 管 理

工事完了後の施設の管理は伊豆市が行う。

第5章 換地計画の要領

1 換地計画樹立の必要性

該当なし

2 換地計画樹立の基本方針

該当なし

(1) 従前の土地の地積の基準

(2) 農用地集団化の方針

区分 換地区	地帯別・グループ 別団地の設定	個人別換地の方法		
		位置選択	一戸当たり 目標団地数	区画畦畔の 取り扱い

(3) 非農用地の換地方針

(4) 清算の方法

3 土地改良法第5条第6項に規定する国有地等の編入承認に係る土地
該当なし

単位：m²

工 区	区分	機 能 交 換 に 係 る 土 地				一般国公有地	合 計
	用途	国有地	県有地	市有地	計		
全工区	道路敷						
	水路敷						
	その他						
計							

4 換地処分の時期に関する制限
該当なし

第6章 費用の概算

単位：千円

種 別	事 業 費	備 考
工 事 費	632,000	
測量設計費	65,000	
換 地 費	-	
用地補償費	15,000	
工事雑費	-	
小 計	712,000	
生産基盤附帯整備	17,000	
事 務 費	36,000	
合 計	765,000	

第7章 効 果

単位：千円

区 分	年総効果額	年総増加所得額	備 考
作物生産効果	109,058	119,300	総費用 1,294,192 千円
維持管理費節減効果	△446	△278	
国産農産物安定供給効果	6,940		総便益額 1,967,383 千円
			投資効果 1.52
計	115,552	119,022	

第8章 他の事業との関連

生産基盤附帯整備

第9章 計画平面図

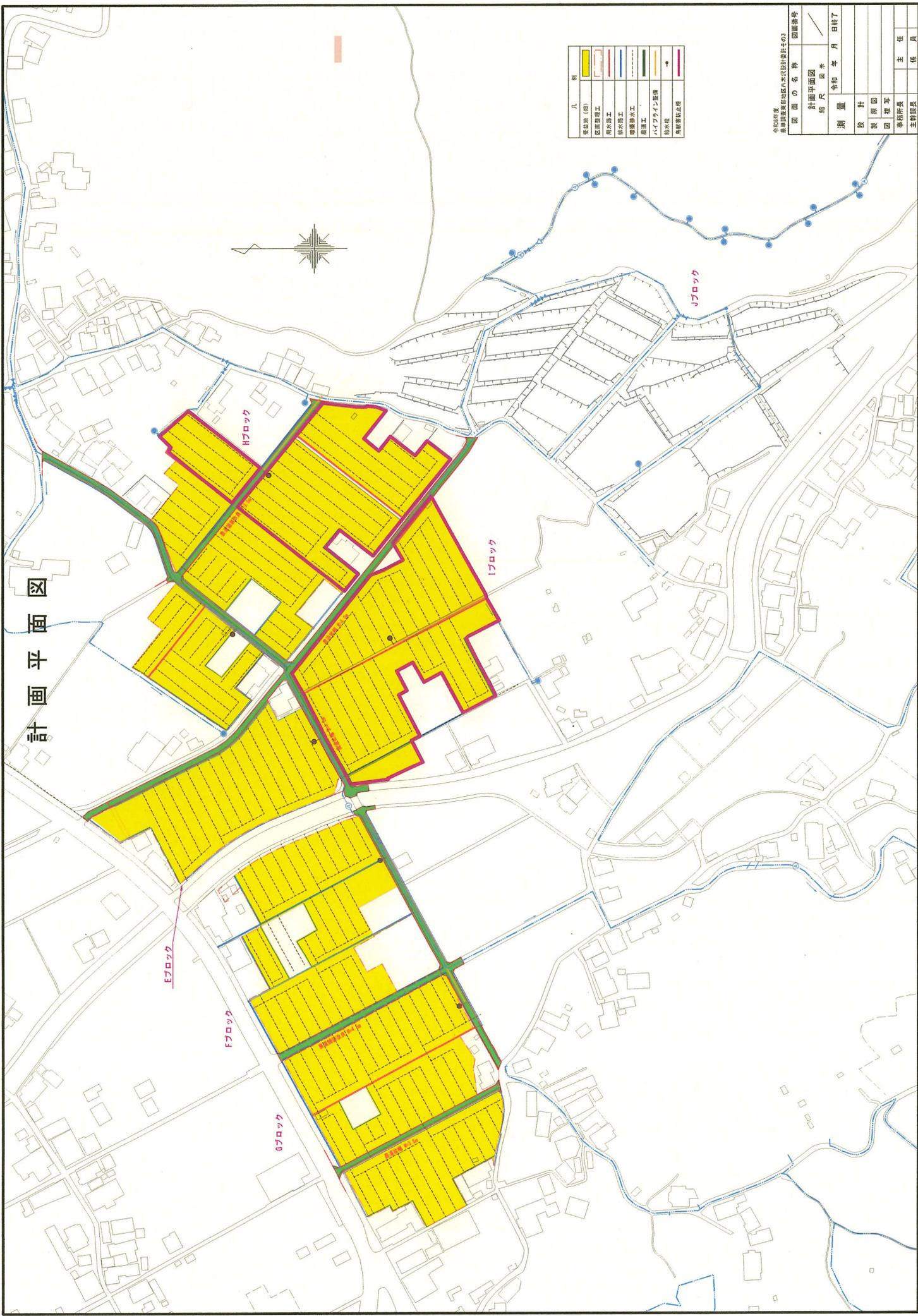
別添のとおり

3 受益地域

土地の所在：伊豆市

大字	字	地 域
八木沢	井原	一連の農用地域
	砂田	
	掛田	
	尻袋	
	出口	

図 計画平面図



凡 例	解 釈
[Yellow Box]	受託地 (特)
[Red Line]	区画調整工
[Blue Line]	用地狭工
[Green Line]	排水溝工
[Purple Line]	埋設排水工
[Black Line]	農道工
[Orange Line]	ハイファイブ電線
[Red Arrow]	給排水
[Green Arrow]	電気管線止揚

令和6年度
東京都荒川区民生活改善事業

図面の名称	図面番号
計画平面図	
図尺	1/1000
測 量	年 月 日 終了
設 計	
製 図	
図 押 字	
事務所長	主任
主任	係長
主任	係長